

学校法人バプテスト学園

ひかり幼稚園

重要事項説明書

2026年度

* 重要事項説明をお聞きになり、別紙の同意書を提出していただくことで、当園での保育利用契約が完了いたします。

* 別紙「同意書」を必ずご提出ください。

(※2月5日(木)「入園オリエンテーション」でご提出くださると助かります。)

2026年度 ひかり幼稚園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名称	学校法人 バプテスト学園
所在地	札幌市中央区南 21 条西 14 丁目 3 番 10 号
電話番号	011-563-1425
代表者氏名	理事長 浦瀬 佑司

2 利用施設

施設の種類	幼稚園
施設の名称	ひかり幼稚園
施設の所在地	札幌市中央区南 21 条西 14 丁目 3 番 10 号
連絡先	電話 011-563-1425 FAX 011-563-9965
管理者	園長 石橋 大輔
対象児童	子ども・子育て支援法第 19 条第 1 項第 1 号に定める 満三歳児以上の小学校就学前の子ども
利用定員	75 人
開設年月日	1954 年 5 月 10 日

3 施設の目的

(1) 施設の目的

ひかり幼稚園（以下「当園」という）は、学校教育法第 22 条の規定に基づき義務教育及びその後の教育を培うものとして、幼児期の経験こそが人間形成の基礎を築く大切な時期と考え、以下の教育目標の下に入園する幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を促進することを目的とします。

(2) 教育目標

- キリスト教保育による心の育ちを大切にする（見えないものを大切にする[心・命・絆]
- 自ら育つ力を守り、一人ひとりを大切にする
- 他者を認め、仲間と共に育つ心を大切にする

神から愛され、隣人と互いに愛し合うことで、心が豊かに養われるキリスト教保育を行います。「大切な存在」として自分を受容されることが、人格の基礎を築き、人生において夢や希望をもったり、人間関係を築いていったりすることにつながります。子どもにとって初めての社会・集団である幼稚園で、愛し愛され、共に生きていくことを目指します。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	786.626 m ²
	園庭	462.806 m ²
園舎	構造	木造・鉄骨二階建て
	延べ面積	462.44 m ²
	新築年月日	1980年10月
	増築年月日	2014年8月

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
職員室	1室	
保育室	3室	ゆり組 ばら組 すみれ組
ホール	1室	
園児用トイレ	2室	
台所	1室	
サンルーム	1室	
会議室	1室	

5 職員の職種、職員数及び職務の内容

職種	職務内容	員数	
		常勤	非常勤
園長	園の管理運営を統括します。	1	
教頭	園の管理運営を補佐し、必要に応じ子どもの教育を行います。	1	
主任	園の管理運営を補佐し、子どもの教育を行います。また、職員に対し指導及び助言を行います。	1	
教諭	子どもの教育を行います。	6	5
保育補助	教諭の指導の下、教育の働きを補佐します。	1	
事務員	経理事務、その他庶務に関する業務を行います。	2	1
用務員	園舎や備品の保全管理を行います。		1

《組別配置状況》

クラス	園児構成	園児数	職員数	サポート
ゆり	年長・年中・年少	20～25人	2人	フリー教諭 4 必要に応じサポート
ばら	年長・年中・年少	20～25人	2人	
すみれ	年長・年中・年少	20～25人	2人	
	満三歳児	10人	2人	

6 学期・休園日

当園では、以下のとおり学期・休園日を定めます。

(1) 学期

- 第1学期 4月1日から 7月31日まで
- 第2学期 8月1日から12月31日まで
- 第3学期 1月1日から 3月31日まで

(2) 休園日

- ① 土曜日、日曜日及び国民の休日、園長が必要と定めた日。ただし、お泊り会、運動会、参観日などは土曜日もしくは祝日に行うことがあります。この場合、保育日を休園日に振り替えることがあります。
- ② 開園記念日 5月10日に近い園長の定めた日
- ③ 夏季休園 7月20日頃～8月25日頃
- ④ 冬季休園 12月22日頃～1月22日頃
- ⑤ 春季休園 3月20日頃～4月10日頃
- ⑥ 非常変災その他急迫の事情があるとき、又は伝染病予防上必要があるときは、臨時に休園することがあります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育時間

- 〈午前保育日〉 9：00～11：30 (水)
- 〈午後保育日〉 9：00～14：00 (月・火・木・金)

満三歳児は、子どもの様子に合わせて降園時間を選べます。
行事等の関係で、保育時間を変更する場合があります。

- (2) 預かり保育 8 : 0 0 ~ 9 : 0 0
 1 1 : 3 0 ~ 1 8 : 0 0 (午前保育日)
 1 4 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (午後保育日)

ただし、行事等の関係で変更する場合があります。また、預かり保育は別紙のごとく別途費用が発生します。

8 提供する教育・保育の内容

当園は、幼稚園教育要領（昭和 31 年 12 月 13 日文部省令第 2 号）を踏まえ、以下の教育・保育、その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育の提供

上記 7 に記載する時間において、教育・保育を提供します。

(2) キリスト教保育

神に愛され、隣人と愛し合い、仕え合い、共に生きる社会を作り出していく保育です。見えないもの（心・命・絆）を大切にします。建学の精神にのっとり、すべての保育を聖書の教えを土台として行い、保育の中で礼拝の時間をもちます。礼拝では、お祈りをし、讃美歌を歌い、聖書の話を読み、聖句（聖書のことば）を暗唱します。月に一度の親子合同礼拝は、保護者も一緒に礼拝の時を過ごします。毎月の親子合同礼拝でささげられる献金は、神の御用のために用いられるようにと、キリスト教系の重症心身障害児者施設などに送金しています。なお、保育者は指示・禁止・命令のことばを極力使わず、愛をもって子どもの自主性の育ちを見守り、心身の発達が促進されるよう環境を整えます。

(3) 縦割りクラス

各クラスとも異年齢混合で編成されています。行事や自主活動では、クラス枠にもとらわれず、全園児で活動します。縦割りでの活動や交流を通して、年下の子どもたちは、年上の子どもたちから愛され、かわいがられ、安心して過ごし成長していきます。そのような経験をして大きくなった子どもたちは、年下の子どもたちをいたわり、責任感や自信が身につきます。

(4) 学年別活動

保育内容によって学年別（年齢ごと）の構成で、発達に応じた活動を行います。

- SI あそび - 「ギルフォード SI 教育『SI あそび』研修センター」が提供する幼児の思考力（認知・理解・記憶・思考・判断など）を啓発する教材を用いてあそびます。正解・不正解ではなく、それぞれのペースで考えながら進めます。
- 英語あそび - ネイティブの外国人講師による歌やあそびを通して、楽しみながら英語に親しみます。

- 体育あそび - 札幌 YMCA の専任の体育リーダーによる体育あそびのプログラムで、楽しく体力づくりに取り組みます。

※ 以上の設定保育は年少からスタートします。

(5) 子どもたちと話し合い創りあげる行事

年長児を中心に、運動会・表現活動・お別れ会・卒園式などの行事を、テーマから話し合い、計画します。さまざまな思いをもった仲間が集まって、試行錯誤しながら、共にひとつのことを創りあげていきます。教師主導ではなく子どもたち自身で行事を創りあげ、世界でたったひとつの行事を行います。

(6) 園で提供する食事など

園では以下の食事などを提供します。

- ① 給食
- ② 昼食時の牛乳
- ③ 誕生会（月に1回）のおやつ
- ④ 満三歳児のおやつ
- ⑤ その他（預かり保育のおやつ・畑での収穫物など）

※ 事前に保護者に確認を行い、アレルギーのある子どもに対しては、できる限り代替食を準備するように努めますが、場合によっては各ご家庭から持参していただくこともあります。

(7) 送り迎え

通園バスはありませんので、保護者に送り迎えをお願いしています。車での送迎も可能です。送り迎えの時間は、子どもと保護者にとって大切なやりとりの時間になります。また、保護者が毎日園に来てくださることで、教師と保護者が顔を合わせて情報共有する機会も増えますし、保護者同士の交流も深まります。

9 利用料金

(1) 教育に係る利用者負担(保育料)

幼児教育・保育無償化に伴い、保育料はかかりません。

ただし、満三歳を迎えるまでは無償化の対象とならないため、保育料1万円/月を徴収いたします。

(2) 実費に係る利用者負担金等

別表に掲げる費用（ただし、教育・保育給付認定を行った市町村が免除の決定を行った子どもの副食費を除く。）を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

また、別表に掲げる費用のほか、教育・保育の提供にあたって必要な経費であって、保護者負担が望ましいものについて、別途費用を徴収することがあります。この場合、あらかじめ費用を負担いただく目的やその理由について適宜書面でご案内しますのでご了承ください。お支払い方法については、別途お知らせいたします。

(3) 滞納時の措置について

督促を行い、督促に応じてもらえないと判断したときには、保育の提供を終了することがあります。

10 利用の開始及び終了に関する事項等

(1) 入園・選考方法

入園願書及び、1号認定支給認定申請書を提出の上、本園に直接お申込みください。

(2) 以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ① 幼児が小学校に就学したとき
- ② 幼児の保護者が、子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 利用料金が滞納されたとき
- ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は以下の医療機関・薬剤師と嘱託契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	東町ファミリークリニック
医師名	武田 伸二
所在地	岩見沢市東町1条8丁目 932-74
電話番号	0126-24-5771

(2) 歯科

医療機関の名称	岩寺小児歯科医院
医師名	岩寺 環司
所在地	札幌市北区麻生町2丁目 4-5
電話番号	011-758-7736

(3) 薬剤師

医療機関の名称	東町ファミリークリニック
薬剤師名	武田 伸二
所在地	岩見沢市東町1条8丁目 932-74
電話番号	0126-24-5771

1 2 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ警報器 有 ・消火器 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物の防災処理 有 ・震災に備えての備蓄（飲料水、拡声器、携帯ラジオ等） 	
避難・消火訓練	・法令の規定に基づき、少なくとも年2回以上避難訓練を実施します。	
避難場所	第1次＝札幌バプテスト教会	第2次＝やまはなライラック公園

* 緊急時、避難場所や園児の引き渡しなど保護者への連絡は、各ご家庭に園から直接連絡いたします。

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談口	<ul style="list-style-type: none"> ・解決責任者 園長 石橋 大輔 ・受付担当者 教頭 藤盛 綺奈 ・ご利用時間 幼稚園開園日、開園時間内 ・電話番号 011-563-1425 <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>
--------------	---

1 4 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

当園の個人情報取り扱い方針に従い、情報を取扱います。また、次に掲げる場合には法令に基づき第三者に対し個人情報の提供をすること、又は使用することがあります。

(1) 個人情報の提供

ア 小学校就学の際には、園児の指導要録を法令に基づき入学予定の小学校へ送付することとされており、教育に関する記録などについて入学予定の小学校へ情報提供を行います。

イ 緊急を要するとき

緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うことがあります。

ウ 教育の提供にあたり市に対し報告が必要なとき

教育を提供するにあたり知り得た個人情報のうち、法令等に基づき支給認定を行った市に対し報告等が必要なときは、情報提供を行います。

(2) 個人情報の使用

ア 保育料の金額の情報

お住いの市が認定した世帯所得に基づく保育料の金額の情報は、預かり保育など必要な範囲に限り使用します。

イ 子ども及び子どもの世帯の情報

届出のあった子ども及び世帯の情報は、教育の提供に必要な範囲に限り使用します。

1.5 虐待の防止

当園では、幼児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他必要な措置を講じます。

教育・保育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等園児を現に養育する者）による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、札幌市、児童相談所等適切な機関に通告します。

1.6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
駐車場利用	登・降園時、園行事等で保護者の方が自家用車で来園される場合は、当園の駐車場及び、可能な限り札幌バプテスト教会駐車場を開放いたしますが、その際に事故が発生した場合は園としても教会としても責任は負いかねます。
宗教活動 政治活動 営利活動	各ご家庭の思想・信仰は自由ですが、ひかり幼稚園の保育を阻害するような活動、また他の保護者やご家庭に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1. 実費に係る利用者負担金等

(1) 入園前

項目	金額	内容、負担を求める理由及び目的	徴収時期
入園受入準備金	30,000 円	入園手続きに係る事務経費のため。	願書提出時
入園検定料	3,000 円		
個人使用教材費	8,700 円	名札、のり、自由画帳、粘土、粘土ケース、粘土ベラ、粘土板、絵の具、クレヨン、マーカー、思い出つづり、お迎えカード、紅白帽、ひかりのこ T シャツ	2月の入園オリエンテーション時

(2) 年単位

項目	金額	内容、負担を求める理由及び目的	徴収時期
教育環境充実費	30,000 円 2学期入園者：20,000 円 3学期入園者：10,000 円	条例上の基準を上回る保育教諭の配置を行うため。	2026年5月引き落とし
災害共済費	200 円(予定)	災害共済給付（日本スポーツ振興センター）を受けるため。	2026年5月引き落とし
PTA 安全互助会費	213 円(予定)	園児の園管理下外での活動および会員のPTA活動中の事故の補償のため。	2026年5月引き落とし
進級時 個人使用教材	実費	名札、粘土など 個人でそれぞれ必要なもの。	前年度3月

※途中入園者は、随時引き落としとなります。

(3) 月単位

項目	金額	内容、負担を求める理由及び目的	徴収時期
給食費	460 円/食	主食費 112 円 副食費 288 円 牛乳代 60 円	翌月 10 日 引き落とし
誕生会費	230 円/月	誕生会のおやつ代	翌月 10 日 引き落とし
ナザレの会費 (PTA)	370 円/月	PTA 活動にかかわる費用	翌月 10 日 引き落とし
その他	実費	行事や保育の中で必要となる、 バス代やお泊り会費等	当該翌月 10 日 引き落とし

※在園中に費用の改定があった場合、その後の費用は改定後の金額によって納付していただきます。

2. 預かり保育に係る利用者負担金

当園は預かり保育(のびっこたいむ)を行っています。《土・日・祝日は除く》
朝は 8:00~9:00、保育後は 18:00 まで、一時間 200 円の費用を徴収します。
前日の 18 時までにシステム上で申請していただき、預かり保育お迎え時に費用を徴収いたします。月契約の方は、毎月末に費用をまとめて請求いたします。

長期休み(夏季・冬季・春季)にご利用の際は、利用時間分の料金を徴収いたします。